SuMPO環境ラベルプログラム
一般社団法人サステナブル経営推進機構
東京都千代田区内神田1-14-8
KANDA SQUARE GATE
https://ecoleaf-label.jp

EPSON

高速ラインインクジェット複合機
WorkForce Enterprise AM-C10000 for Europe

算定単位

製品1台あたり

算定対象段階

■最終財　　□中間財

原材料調達段階、生産段階、流通段階、使用・維持管理段階、廃棄・リサイクル段階

製品の型式、主要仕様・諸元

型式：AM-C10000

主要仕様
■負荷算定に用いるシナリオにおいて選択した製品
複合機（高性能IJ方式）
■カラー
■印刷速度：100ppm(A4横片面)
■最大用紙サイズ(標準カセット)：A3
■自動両面印刷機能
■製品の仕向け先：欧州
・画像出力媒体(印刷用紙)の負荷は計上していません
・国際エネルギースタープログラムVer.3.2 の試験方法に沿っています
※本情報は、EPDに関わる主な情報を記載しており、商品選定の場合にはWebサイトなどを確認してください

登録番号	JR-AI-26202E
適用PCR番号	PA-590000-AI-08
PCR名	画像入出力機器
公開日	2026年10月19日
検証合格日	2026年10月2日
検証方式	システム認証方式
検証番号	EIR-26-005
検証有効期間	2031年10月1日
PCRレビューの実施	
認定日等	2023年 9月 1日
委員長	神崎　昌之 一般社団法人サステナブル経営推進機構
第三者検証者*	
外部検証員	一般財団法人日本品質保証機構 錦見 志野

ISO14025に従った本宣言及びデータの独立した検証

□内部　　■外部

*システム認証を受けた事業体内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

問い合わせ先

セイコーエプソン株式会社　https://www.epson.jp/contact/
長野県諏訪市大和三丁目3番5号　電話番号　0266-52-3131

ライフサイクル影響評価結果

		原料調達段階	製造段階	流通段階	使用・維持段階	廃棄段階
気候変動 - 合計	kg-CO_2eq	9.97E+02	1.99E+02	6.86E+01	4.62E+02	1.13E+02
気候変動 - 化石由来※1	kg-CO_2eq	9.96E+02	1.99E+02	6.83E+01	4.55E+02	8.62E+01
気候変動 - 生物由来※2	kg-CO_2eq	6.98E-01	7.48E-02	1.98E-01	2.87E+00	2.69E+01
気候変動 - 土地利用及び改変※3	kg-CO_2eq	8.97E-01	1.08E-01	1.44E-01	3.93E+00	4.44E-02
オゾン層破壊	kg-CFC-11eq	4.54E-05	8.51E-05	2.86E-07	2.08E-05	5.73E-07
富栄養化	kg-PO_4^{3}-eq	5.33E-02	4.40E-05	3.38E-04	1.09E+00	1.09E-04
酸性化	kg-SO_2eq	1.09E+00	7.80E-01	5.56E-02	8.76E-01	1.49E-01
光化学オキシダント	kg-C_2H_4eq	1.56E-02	1.18E-03	4.67E-04	9.47E-03	5.34E-04
追加オプションのライフサイクル影響指標						
非生物資源枯渇 - 鉱物	kg-Sbeq	6.60E-01	4.61E-04	3.05E-05	8.91E-02	4.38E-05

※1：本項目にはISO21930:2017で規定される「ライフサイクルインベントリ分析関連情報−非生物資源-化石燃料、淡水の消費量、CO2の排出量および除去量」の「生産工程で使用される再生可能エネルギー源からの廃棄物の燃焼による排出量（Emissions from combustion of waste from renewable source used in producuion processes）」、及び「生産工程で使用される再生不可能な供給源からの廃棄物の燃焼による排出（Emissions from combustion of waste from non-renewable sources used in production processes）」の結果を含みます

※2：本項目にはISO21930:2017で規定される「ライフサイクルインベントリ分析関連情報−非生物資源-化石燃料、淡水の消費量、CO2の排出量および除去量」の「バイオベース製品の生物起源炭素含有量に関連する除去および排出（Removals and rmissions associated with biogenic carbon content of the biobased product）」、及び「バイオベースパッケージングの生物起源炭素含有量に関連する除去および排出（Removals and emissions associated with biogenic carbon content of the biobased packaging）」の結果を含みます

※3：本項目にはISO21930:2017で規定される「ライフサイクルインベントリ分析関連情報−非生物資源-化石燃料、淡水の消費量、CO2の排出量および除去量」の「土地利用変化からの排出（Emissions from land use change）」の結果を含みます

ライフサイクルインベントリ分析関連情報

一次資源の使用に関する指標

		原料調達段階	製造段階	流通段階	使用・維持段階	廃棄段階
再生可能一次資源 - エネルギー（RPR_E）	MJ	2.52E+03	9.31E+02	2.59E+01	1.14E+03	7.99E+01
再生可能一次資源 - エネルギー含有材料（RPR_M）	MJ	1.70E+01	1.03E-01	1.87E+02	3.33E+01	1.92E-02
非再生可能一次資源 - エネルギー（$NRPR_E$）	MJ	1.59E+04	3.54E+03	7.12E+02	8.22E+03	4.56E+02
非再生可能一次資源 - エネルギー含有材料（$NRPR_M$）	MJ	1.61E+03	5.41E+00	1.47E+01	2.24E+03	4.84E-01

二次資源の使用に関する指標

		原料調達段階	製造段階	流通段階	使用・維持段階	廃棄段階
二次材料	MJ	9.55E+00	1.27E-01	4.25E-03	1.86E+01	1.26E-02
再生可能二次燃料	MJ	2.52E+00	8.99E-02	1.30E-02	5.01E+00	8.32E-02
非再生可能二次燃料	MJ	3.00E+00	3.79E-02	1.05E-01	6.44E+00	7.03E-01
淡水の消費	MJ	8.18E+00	3.23E+00	1.27E-01	3.99E+00	4.17E-01

非生物資源-化石燃料、淡水の消費量、CO2の排出量および除去量

		原料調達段階	製造段階	流通段階	使用・維持段階	廃棄段階
必須項目						
非生物資源枯渇-化石燃料	MJ	1.56E+04	2.90E+03	8.36E+02	7.51E+03	3.72E+02
淡水の消費量	m^3	5.29E+00	3.21E+00	2.23E+01	2.17E+01	1.98E-02

廃棄物関連情報

		原料調達段階	製造段階	流通段階	使用・維持段階	廃棄段階
無害廃棄物	kg	5.33E+01	5.67E-01	2.34E-01	5.05E+00	1.26E+02
高レベル放射性廃棄物	m^3	1.41E-08	3.80E-09	1.58E-10	5.35E-09	4.89E-10
中間および低レベル放射性廃棄物	m^3	5.91E-06	1.59E-06	6.61E-08	2.24E-06	2.05E-07

算定結果に関する追加情報

製品の仕向け先：欧州
・使用段階の算定方法（シナリオ）
- 想定使用期間：5年間
- 想定使用枚数：1,497,600枚※
- 印刷測定方法：ISO/IEC 24711
- 画像出力媒体(印刷用紙)の負荷は計上していません

・負荷算定に用いるシナリオにおいて選択した製品
- 複合機（高性能IJ方式）

※国際エネルギースタープログラムVer.3.2 の試験方法に沿っています
[156枚×32ジョブ/日×5日]/4×4週×12カ月×5年
=1,497,600枚

その他の環境関連情報

●本製品の組立生産と主要部品の生産は、ISO14001認証取得工場で行われています
●国際エネルギースタープログラムVer.3.2の規格を満足しています
●欧州RoHS指令に適合しています

材料および物質に関する構成成分

材料・物質（使用部分）		単位
普通鋼	104.404	kg
SUS（ステンレス）	4.052	kg
アルミニウム	3.081	kg
その他金属	11.318	kg
プラスチック	50.701	kg
ゴム	0.901	kg
ガラス	1.400	kg
紙・木	0.035	kg
実装回路基板	3.433	kg
その他	13.854	kg

使用した二次データの考え方

IDEA v3.4.1 およびSuMPO環境ラベルプログラム登録原単位v1.16を使用しています

備考

-

●データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。
●比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。
（参照先URL：https://ecoleaf-label.jp/regulation/）